



# 愛西市

AISAI CITY  
ASSEMBLY

# 議会だより

## No.43

2016.2.1



**統合庁舎建設・改修工事  
契約変更2、000万円を可決**

佐織公民館での成人式(あいさい写真クラブ提供)

人々が和み、  
心豊かに  
暮らすまち

|                              |    |
|------------------------------|----|
| <b>特集</b> 統合庁舎建設・改修工事契約の変更 … | 2  |
| 産廃処理施設設置の紛争予防条例などを制定 ……      | 3  |
| 議案質疑 ……                      | 4  |
| 審議結果と議員の賛否 ……                | 5  |
| ～市政を問う～ 一般質問 ……              | 6  |
| 委員会視察報告 ……                   | 14 |

# 統合庁舎建設・改修工事

# 契約の変更で2,000万円追加

平成25年9月から統合庁舎建設・改修工事が進められ、28年1月に完成しました。

増築棟(新庁舎)建設・既存棟改修工事の中で、契約変更となったものが一括して上程されました。

内訳は以下のとおり

|         |             |
|---------|-------------|
| 変更169項目 |             |
| 増額      | 1億71万664円   |
| 減額      | 8千32万4千584円 |
| 差引      | 2千38万6千80円  |

当初の請負契約額は38億8千2百90万円でしたが、工事期間中の急激な物価上昇及び設計変更による変更契約を経て最終的な工事費は約40億7千4百万円となりました。

1.庁舎建設・改修工事費(H24年度～H27年度)

(単位：千円)

| 時期     | 内容         | 予算額       | 契約額       | 備考         |
|--------|------------|-----------|-----------|------------|
| H24.4  | 当初予算       | 3,347,550 |           |            |
| H24.9  | 補正予算 (第1回) | 763,000   |           | 設計積算による増額  |
| H25.3  | 補正予算 (第2回) | ▲201,800  |           | 設計見直しによる減額 |
| H25.9  | 当初契約       |           | 3,882,900 |            |
| H26.12 | 補正予算 (第3回) | 170,736   |           |            |
| H27.2  | 変更契約(第1回)  |           | 170,735   | 物価上昇による増額  |
| H27.12 | 変更契約(第2回)  |           | 20,386    | 設計変更による増額  |
|        | 合計         | 4,079,486 | 4,074,021 |            |

## 質疑

169項目の変更があるが、契約の段階でもう少し煮詰めた内容の契約ができなかったのか。

## 答弁

工事を進めていく中で出たものばかりであり、その都度変更が妥当かどうかの協議をしたうえの変更だ。

## 質疑

アスベストの除去について、法的に問題はないのか。

## 答弁

会議室棟解体に伴うアスベストの処理は、改正前の大気汚染防止法に基づき、既存棟のアスベストの処理は、改正後の同法の規定により手続きを行われた。また、石綿障害予防規則による届け出にも手続きはされている。

なお会議室棟については、新たに特定建築材料が天井裏から検出されたことで関係機関に届け出を追加していることから、施工者による届け出義務は果たしていると理解している。作業についても事前に関係機関による立ち入りも受けており、アスベストが外部に流出しないように作業基準なども遵守していた。法的に問題はない。

## 賛成討論

設計変更による契約変更は、国においても工事請負契約に係る設計・契約変更ガイドラインが示されており、工事の際に設計変更や契約変更が適切にできるようにするためのもの。市は、工事請負契約変更事務取扱要領により事務処理をしている。

## 反対討論

統合庁舎建設及び改修工事契約の変更契約については議会に随時報告すべきで、市の対応は議会軽視だ。アスベスト除去工事に関しては、十分な事前調査がされておらず法的問題がある。建設費用は市民の税金で、後決裁では地方自治法による二元代表制の形骸化ではないか。本契約の変更は、内容、手続においても不当だ。

## 答弁

工事費が年々上昇傾向にある中、応札業者が少なかったことやインフレスライドによる物価上昇分の増額などがある。

## 条例制定

# あの工事はなに？何が建つの？

不安



団地の近くで、急に工事がはじまった。

説明のないまま産業廃棄物処理施設ができた！

知らないうちに住環境が変わってしまうことは問題です。12月議会では県への申請や、工事前に業者に地域説明を求める条例が2つ制定されました。

### ●産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防のための条例ができました。

農業振興地域に家畜舎跡地などが点在しており、簡単に産廃施設ができてしまう環境があります。今後は、説明会等が開催され、傍聴者の立場で市も参加し、説明が不十分であれば、事業者に対して追加説明会の開催を指示することとなります。

また業者は、住民の環境保全上の意見を調整し、見解書を作成します。さらに、環境保全誓約書も市に提出することとなります。

### ●開発行為等の周知のための条例ができました。

急に住まいの近くに大きな建物が建ち、トラックの交通量が増えることなどの不安に対し、千平米以上の開発について住民への説明がされるようになります。

2つの条例は、全員賛成で可決されました。市も、運用しながら条例改正をし、よりよいものにしていくと答弁しています。不都合な点がありましたらご意見をください。お待ちしております。

## マイナンバー

### 窓口での扱いは？

する。



質疑

マイナンバーを書かないことで手続が遅延することはないか。書かないことで、市の対応は。

答弁

記載がないことを理由とした手続の遅延はないようにしたい。記載がない場合、特に罰則はない。協力をお願いするという姿勢で対応する。

### ■障害者総合支援条例及び愛西市介護保険条例の一部改正

マイナンバー法施行に伴い、申請の際に申請者にマイナンバーを記載してもらう、市は、条例の定める範囲内で個人情報とひもつけて利用する。

質疑

マイナンバーは危険だからと、番号を書かない書類も受け取るのか。

答弁

記載はお願いするが、記載のない場合も申請を受理

# 12月定例会

## 条例制定

### スポーツ施設等の指定 管理者の指定

親水公園体育館など市の体育施設を一括して指定管理契約を結ぶものです。

契約先 技研・岩間愛西共同体

### ○軽微な修繕は適切か

#### 質疑

全国的に軽微な修繕は指定管理者の責任で、大きな修繕は市の責任と分かれていることよって、軽微な修繕を怠り大きな修繕につながるという問題が起きているが、軽微な修繕が適切に行われているのか。

#### 答弁

適宜、指定管理者で遅延することなく対応している。修繕箇所、修繕費用については毎月の市と指定管理者で行うモニタリング連絡調整会議に報告され、確認をしている。

### 障害者就労支援施設の 指定管理者の指定

市内4力所の障害者就労施設を一括して指定管理契約を結ぶものです。

契約先 愛西市社会福祉協議会

### ○選定委員が替わる理由は

#### 質疑

選定委員5人の内、5年前と一緒なのは一人だけだが、なぜか。

#### 答弁

基本的に委員の選定の判断については、できるだけ従来の観点からではなく、新たな見直しが不可欠との判断のもとで進めている。

### 総合斎苑の指定管理者 の指定

契約先 あいさい市総合斎苑  
管理グループ

### ○選定委員会の議論の 中身は

#### 質疑

選定委員会での議論がどうであったのか。

#### 答弁

質疑応答の主なものとしては、1点目に、利用者アンケートの実施場所が1力所しか

いが、増やすつもりはないかとの質問には、増設してきたいという回答があった。2点目に、苦情対応の質問には、現場職員2人以上で正しく聞き取るだけでなく、対応できない苦情は斎苑の課長を含む本社の幹部が対応するとの回答があった。

## 平成27年度 補正予算

### 一般会計補正予算 (第3号)

補正額 9億579万6千円  
総額 225億845万8千円

#### 質疑

がん検診では、受診者が増え、今年度も一部電話がつかからないこともあったようだが、混雑の状況と対策は。

#### 答弁

昨年の反省を踏まえ、ネット申し込み、窓口の申し込みを増やし、予約日を2期に分けて受け付けた。

この結果、混雑は短縮されたが、受け付け開始の1時間

## 推薦

### 人権擁護委員候補者

山田 二郎 氏(日置町)

若山 壽雄 氏(見越町)

柴田 修 氏(西川端町)

を適任としました。

30分ぐらいはつながらない状況があった。  
平成28年度は、ネット予約の枠を拡大するとともに、保健センターの窓口の受け付けの人数も増やす。

### 税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、徴収猶予等の条項を加えるため改正するものです。

### ○窓口相談の対応は 変わるのか

#### 質疑

窓口での納付相談について、今まで行ってきたことと、これから行うものについて違いがあるのか。

#### 答弁

個々の事情に即した法令などに基づく適切な対応を行う姿勢に変わりはない。今後も法的猶予制度に該当すると考えられる場合は、案内し、納税者の状況に応じた適切な支援に努めていきたい。

# 平成27年12月定例会 議案審議の結果と議員の賛否

○：賛成 ●：反対

| 議案   | 審議結果 | 新生愛西クラブ |      |     |     |      |      |     | 平成会  |      |      |     |      | 日本共産党愛西市議団 |      |      | 公明党あいさい |      | 無所属   |       |     |
|--|------|---------|------|-----|-----|------|------|-----|------|------|------|-----|------|------------|------|------|---------|------|-------|-------|-----|
|  |      | 鷺野聡明    | 大島一郎 | 大島功 | 堀田清 | 神田康史 | 杉村義仁 | 近藤武 | 大野則男 | 山岡幹雄 | 大宮吉満 | 八木一 | 鬼頭勝治 | 真野和久       | 加藤敏彦 | 河合克平 | 竹村仁司    | 高松幸雄 | 石崎たか子 | 吉川三津子 | 島田浩 |
| 産業廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防に関する条例の制定                                     | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 開発行為等の周知に関する条例の制定  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ●   |
| 総代の設置に関する条例等の一部改正  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正                | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 税条例等の一部改正  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 障害者総合支援条例及び介護保険条例の一部改正   | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ●   |
| 市江地区コミュニティセンターの指定管理者の指定  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| スポーツ施設等の指定管理者の指定   | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 障害者就労支援施設の指定管理者の指定   | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 立田社会福祉会館の指定管理者の指定  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 総合斎苑の指定管理者の指定  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 統合庁舎建設・改修工事契約の変更   | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ●   |
| 平成27年度一般会計補正予算(第3号)  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ●          | ●    | ●    | ○       | ○    | ○     | ○     | ●   |
| 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 平成27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)  | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 平成27年度農業集落排水事業等特別会計補正予算(第1号)                                       | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦   | 適    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦   | 適    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦   | 適    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書                                    | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |
| 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書                                     | 可    | ○       | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | 議    | ○          | ○    | ○    | ○       | ○    | ○     | ○     | ○   |

※議は議長で採決に加わっておりません。

※審議結果の表示は、(可)可決 (否)否決 (適)適任 です。



石崎たか子議員

市民の願う行政の遂行を

**問** 市民から寄せられる意見や苦情は、総合斎苑とバス運行の2点が一番多く上げられている。総合斎苑の使い勝手が悪いと言われているが改善は、式場ホールでの湯茶などのサービスや、それに利用するテーブルは用意出来ないか。また、現在の利用率は。

**市民生活部長** 市が貸すのはセレモニーホールで、湯茶などのサービスは、実施出来る事になっており、喪主と葬祭業者との契約で行われている。平成26年度の火葬数は639件。式場利用数は、206件である。セレモニーホール利用率は32.2%だ。

**問** バス運行は、巡回バス運行検討委員会19名に努力していただいているが、今回の改訂は市民の身に添っていないと聞く。地元には地元の理由がある。一回目に戻してほしいが。

**市長** 全ての方に満足という事は、なかなか難しい。理解をいただきたい。

**問** 市政10周年を区切りとして、成人式や敬老会納涼まつりを、おのおのの一つに行えないか。成人式は親水公園の体育館で一同が集まれば、市民としての絆や連帯感が持てると思うが。

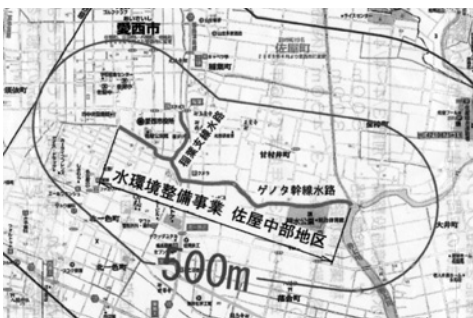
**福祉部長** 一同が集まる考えも理解できるが、今まで通り2カ所を継続したい。

水環境整備事業「佐屋中部」の推進は

**問** 27年度から32年度までの予定で、農林水産省は自然や社会の特色を踏まえた水環境事業を進めるため、佐屋中部地区「ゲノタ幹線水路」の整備が進められている。県道富島・津島線の横断が気になるが、どんな安全が図られるか。できれば信号の設置を願いたい。

経済建設部長

県道横断部分は、現状のまま利用になる予定。今後、市として安全確保のため、信号設置も含め関係機関との協議を進めていく。



▲水環境整備事業の計画図



近藤 武議員

災害に負けないまちづくりを

**問** 現在に至る消防団員の経緯は。

**消防長** 合併後の平成18年度愛西市消防研究会での審議により、1小学校区で1分団を基本とし、地域の特性による増強もあわせて市内全域を17地区に区割りし団員数は385名となった。

**問** 今年度も消防団員の欠員が出ているが、行政としての新たな取り組みは。

**消防長** 広報誌やホームページで消防団活動を紹介したり、市内で開催される各種イベント時に消防団員募集のパンフレットを配布している。ほかに、新規事業として愛西市消防団応援事業所設置要綱を制定し、応援してもらえる市内の事業所を登録し、消防団への応援をもらうとともに団員確保にもつなげていき、地域の活性化と防災力の向上を図っていききたい。

**問** 団員構成として女性消防団員は。

**消防長** 市では男女問わず入団することは可能

### 創生総合戦略の農業振興対策は

**問** 次代を担う新規就農者が最近どのような状況なのか、また新規就農者に対する政策支援はどうなっているのか。

**経済建設部長** 新規就農者の状況は、平成24年度には4名、25年度には8名、26年度には8名である。新規就農者に対する支援は、海部農林水産事務所の農業改良普及課が主となり農業研修など担い手の育成を行っている。経営開始の際には資金援助金として、青年就農給付金やその他の無利子で融資が受けられる制度がある。

**問** 6次産業化について市の考えはどのようなものか。市内で取り組んでいる農家はどれだけのものか。支援策などはあるのか。

**経済建設部長** 農業の振興を図る上で重要なことだと認識しており、積極的に推進していくべきだと考えている。6次産業化をしている農家の数は、市として把握していない。支援策については、6次産業化認定事業者となり、事業内容の具体化で農林水産省の許可を受けることにより、事業展

開の費用の一部を補助、6次産業化サポートセンターでマーケティングや経営アドバイザーが受けられる。また流通業者との商談会を開催し、マッチングの機会もつくっている。

**問** 農畜産業振興会の具体的な活動内容と今後の展開は。

**経済建設部長** 農畜産業振興対策を円滑に実施し、農業に活力を見出し、市の農業振興のために活動しているのが農畜産業振興会である。事業内容は農畜産物品評会・即売会や「あいち農林水産フェア」に参加し、市のPRと農産物の販売を行っている。学習教材では「愛西市アグリぐるぐるスクール」の作成、消費者へのPRでは収穫体験やケチャップを作るなど体験学習を行っている。またNPO法人田園社会プロジェクトのために鳥山明氏が書き下ろしたデザインのラベルを貼って販売することにより、環境に優しい農業の推進を行っている。今

後もこの活動を続け、市全体としてブランド化を図るためにも、取組み農家の組織化を図り、一緒にPRしていきけるよう働きかけていく。



杉村義仁議員



だが、現在はいない。他の市町では、女性消防団員による広報活動を行っているところもある。市としても将来的には女性による消防団編成も十分に考慮すべき事項だ。

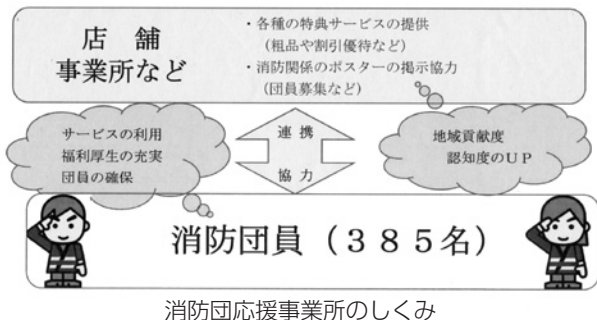
**問** 今後の消防団の展望は。

**消防長** 愛西市消防研究会で審議された消防団の取り決めや組織運営・組織体制が、有効に機能しているかを再考し、今後、消防団に関係する人々に広く意見を聞き、市の実情にあった消防団運営を推進していきたい。

**問** 今回の防災訓練の検証は。また、備品、備蓄品の現状、防災無線の音量は。

**総務部長** 今年度は佐屋地区を対象に、自主防災会などが自主的に取り組み訓練を実施した。同時に職員の非常参集から初動期に行う状況判断と役割を確認した。また備品については小中学校に備蓄を追加で保管するよう調整している。

防災無線の音量は、どこかの機会で試せるよう検討したい。





大野 則男 議員

若者と政治を結び付ける考え方は

**問** 選挙権の満18歳以上への引き下げを機に、若者と政治をどのように結び付けるか。若者が市政に関心を持つような取り組みは。

**企画部長** 少子高齢化時代に突入した中で、次世代を担う若者の意見に耳を傾けることは大変有意義である。現在、まち・ひと・しごと・創生総合戦略を策定する調査段階で、市内および津島市にある高校の3年生約1千500名を対象にアンケート調査を行い、意見を参考にしながら計画をつくる。



▲岩倉市の若者政策ワーキング案内用チラシ

**問** 政治と行政を結び付けるための若者政策ワーキングならびに、若者議会を立ち上げては。

**市長** 若者が市政に対して、興味を持っていただけるように努力する。提案をいただいた案件は、内容などを検討させていただきたい。

今までの質問の精査と進捗は

**問** 今までの質問の精査と進捗を問う。専門的見地から外部監査を受けるべきだ。

**総務部長** 高額な費用が掛かる、現時点で外部監査制度は必ずしも必要でない。

**問** 事業予算執行で随意契約への指摘があった。今後の対策は。

**企画部長** 予算執行書の様式を改め、適用条項、適用理由、業者選定理由、選定業者数などを記載し、チェック体制の強化を図っている。

**問** 駅を核とするまちづくりで佐屋・永和の進捗は。

**経済建設部長** 佐屋駅は、鉄道業者としっかり打ち合わせを進める。永和駅周辺は、活性化が必要な場所と考える。

**市長** 駅周辺の活性化は、市として重要と考えている。鉄道業者、周辺関係自治体と情報共有し、また、地元のみなさんにも十分認識を持っていただき、最大限協力いただきたい。



吉川 三津子 議員

スマートフォンを利用して市民参画を

**問** 弥富市は、スマホ(スマートフォン)の無料アプリ(「広報」)を使っており、広報をスマホでページをめくるように見ることが出来る。

また、半田市では、道路の不具合や公共施設の破損情報を、無料アプリから市民にアップロードしてもらうことにより、写真付きでGPS機能で場所の特定もできるので、迅速に市は対応できる(マイレポはんだ)。行政が無料アプリを使うことは、一般的になりつつある。導入の考えは。

**総務部長** 全国的に導入事例が少ない。検証を行い判断する。

**問** これからは、積極的に先行して取り組むことが重要。若い職員に意見を聞いたのか。

**総務部長** 聞いていない。



▲スマホで情報提供



### 困窮者に寄り添う支援体制づくりを

**問** 生活困窮者支援制度が平成27年4月1日から始まっているが、どこの窓口でどのような相談ができるのか。

**福祉部長** 佐織庁舎の社会福祉課生活困窮者支援窓口で、生活に係る(収入、生活費、仕事探し、就職など)困りごとの相談ができる。

**問** 支援には、福祉と雇用の連携、縦割り行政の克服など、ワンストップで相談ができ、迅速な支援が期待されるが、相談から支援までは、どこの部署と連携して、どのようにされていくのか。

**福祉部長** 市では、支援員が相談内容を掌握して、高齢福祉課、保険年金課、地域包括支援センター、学校など、関係課や部署と連携して、支援員が相談者に寄り添って一緒に支援を進めている。

**問** 具体的にはどのような相談があったか。



高松幸雄 議員

**福祉部長** 食料が買えない相談には、フードバンクより食料提供を受け、仕事が無く家賃が払えない相談には、家賃相当分の支給をして、支援員と一緒にハローワークへ行き就労することができた。

**問** 民生委員は、身内がおらず借家で一人暮らしの高齢者(65歳以上)を把握しているか。

**福祉部長** 民生委員は、年一回対象者の調査をしているが、調査項目が完全でなく把握できていない。高齢者は困窮に陥りやすいので、今後は民生委員や地域住民に協力をお願いしながら見守っていく。

**問** 相談窓口に来られた方が、後日、もっと悪い状況になって戻ってくるケースがある。相談後の追跡調査は実施しているか。

**福祉部長** 多重債務の相談では、法テラスや東海財務局に行ってもらい自己破産を勧められたことまでは把握しているが、その後のことは確認していない。今後は追跡調査も実施していきたい。

### その他の質問

・愛西市の地方創生について



▲生活支援相談窓口

### モデル地区で空き家バンク設置を

**問** 空き家が増え、新築も増える社会問題がある。駅周辺で空き家が増えれば、今後のまちづくりに支障が出る。勝幡、富吉駅などは、名古屋へのアクセス、買い物利便性などから、若者に魅力ある地区にすることができると考える。

今まで勝幡駅開発には多額の税投入がされ、成果が求められている。駅周辺をモデル地区にし、空き家バンクの設置を提案するが、市の考えは。

**経済建設部長** 都市計画マスタープランで市街地ゾーンとなっており、利便性が高い場所だ。空き家の現状把握をし、有効利用できるか検討が必要だ。

**問** 地元の方々の力を借りて現状把握する考えは。

**経済建設部長** 住宅土地統計調査結果によると、市の住宅戸数は2万3千430戸。うち空き家が2千300戸という結果があるが、根拠がわかりにくい。

今後の調査方法は市全体として決め、空き家の状況を把握していかなければならない。

### その他の質問

- ・婚姻歴のない一人親世帯の納税格差に支援を
- ・図書館の指定管理者導入はやめるべき
- ・介護制度改正に備えよ



山岡 幹雄 議員

合併10年後の現状と課題は

**問** 市内、ごみのポイ捨てが多く見られる。また当市も多くの河川に囲まれているが、河川の堤防の対策は。

**市民生活部長** ごみのポイ捨ては、個々のマナーの問題で、広報誌、立て看板で啓発している。

**経済建設部長** 河川パトロールにて点検・巡視、および順次堤防整備を進めている。

**問** 空き缶等ごみ散乱防止条例には、土地の所有者が管理するのか。

**市民生活部長** 自分の所有地、管理地は、自らが清掃、雑草の除去を実施し、清潔に努めることとしている。

**問** 堤防の改修がされていない箇所があるが、大丈夫か。

**経済建設部長** 土地所有者の用地協力があれば、進めていきたい。暫定的な工事で堤防高を確保し

ている。

市公共施設の建築後は大丈夫か

**問** 佐織中のくい打ちデータの改ざん問題で、市として調査するのか。

**総務部長** 県と協議の上、元請業者による地質調査を予定している。

**問** 総合斎苑の建物と駐車場の間に段差ができ、ひび割れしている。原因と対策は。

**市民生活部長** 車寄せと道路との高低差5cmほど。表層から13m〜35m付近の層について、軟弱な粘性土で、沈下量18・5cm。今回の車寄せ道路割れ目の原因はまだはっきりしていない。適切な時期をみて全面舗装を行う。

**問** 今回問題の総合斎苑工事について、調査と説明を。

**市民生活部長** 業者に照会后、説明させていただく。

**市長** 設計会社に説明を求める。



▲愛西市総合斎苑



真野 和久 議員

市直営で特色ある図書館づくりを

**問** 9月議会で、図書館の指定管理を検討している旨の答弁があった。図書館の役割は、地域事情や市民の希望に添いながら図書や資料などを収集、市民の利用をはかる、職員が市民の図書の相談に乗る、研究の成果を活用するなど多岐にわたる、職員の専門性や継続性が強く求められる。だからこそ、政府も答弁や記者会見で指定管理にないまじいと言っている。

図書館の指定管理のメリット・デメリットは。また、指定管理計画の内容は。図書館は直営で運営すべきと考えるが、市直営で改善を図ることはできないのか。

**企画部長** 指定管理者制度の導入ありきではなく、よく検討した後、導入するか否かを決めたい。メリットは、民間のノウハウの活用で、多様なサービスの立案、多くの人材を活用して事業を計画的に行うことが可能。また、公募による競争原理で経費などの削減が可能になる。

デメリットは、一般論として郷土、行政資料の収集が滞る、事業者が交代することで運営の安定性を欠く、図書館に熟知した職員がいなくなり、

## 男女共同参画による活力を

**問** 具体的な活力の例として基幹産業である農業の従事者数、女性の占める割合、また市内の女性団体活動は。

**経済建設部長** 農業従事者数は、平成22年の数値で男性が1千459名、女性が1千750名で、女性の占める割合は54.5%である。

市内で活躍している女性の団体は、愛知県知事に認定された農村生活アドバイザーで組織する研究会がある。この団体は、先進的経営の推進と魅力ある農家生活の実践を地域へ普及するための地域のリーダーとして活動をしている。

また、農村生活の研究や情報交換を目的とした「農村輝きネット・愛西」があり、ゆとりある農村生活の実践に関する知識・技術の習得や地域に伝わる食を始めとした伝統文化を次世代に伝承するため食農教育を実践している。さらに、JAに所属する団体として、食農育活動や地域の絆づくりを活動目標とした「JAあいち海部女性部」と福祉活動を主に行っている「たすけあいの会」があり、それぞれ活発的な活動をしている。



竹村 仁司 議員

**問** 男女共同参画は、女性だけでなく男性の課題でもある。職場や家庭において男性の参画に対する関わりは欠かせない。本市の市役所においても男女共同参画を推し進め、28年度に策定予定である第3次愛西市男女共同参画プランの推進につなげたい。そこで、本市の女性職員数と役職者数、また女性の意見の反映について、市の審議会、あるいは委員会の女性の割合、女性の登用に関しては。

**総務部長** 職員数は、男性が314人、女性が206人、合計520人である。そのうち役職者については、男性が57人、女性が5人の計62人となっている。市の審議会などにおける女性の割合、登用については、第2次愛西市男女共同参画プランの目標値が定められている。23年度には20.3%だったが、26年度には31.9%まで上昇した。目標値である30.5%を達成している。

今後、性別にとらわれないことなく、女性の力や意見を積極的に活かすことができるような仕組みづくりに取り組んでいきたい。



長年蓄積してきた図書館ノウハウが失われるなどのおそれがある。

**教育部長** 図書館業務や活動について、指定管理移行後も同様の内容で継続しつつ、今まで以上の業務内容で行ってもらえるよう考えている。直営のいかんを問わず、改善すべき点は改善しなければならない。市民に親しまれる図書館を目指し努力する。



▲愛西市中央図書館

**問** 継続的に専門の職員がしっかりと図書館の運営に携わって、特色のある図書館をつくっていくことが非常に重要だが。

**市長** 一般職として、司書資格を持っている職員を現在配置している。この状況で、今後も対応できるか考えていかなければならない。よりよい市の図書館づくりに向け、教育部局で目標を持って、現状の課題を洗い出し、どういった運営をしていくのかを示してほしいと考える。

### その他の質問

・納税者の立場に立った滞納の解決を



河合克平 議員

児童生徒に一番良い学校を問う

**問** 愛西市小中学校適正規模等検討協議会の検討の進捗と10月、11月に行われた地域懇談会の主な意見について聞く。

**教育部長** 3回の協議会の内容は、協議会の運営及び小・中学校適正規模等に関する事、地域懇談会の開催方法などについて協議を行っている。懇談会では、「将来、学校の統廃合は必要だ」「学区の編成、通学路の問題を検討してほしい」「少人数による弊害が大きい」「専門的に検討し、一番いい方法を示してほしい」「小規模校なりのよさはある。現状維持がよい」「幅広い世代より意見を聞き、アンケートも実施してほしい」などの意見があった。

**問** 市として、統廃合を進めるといふ、行政改革の考え方があるか。

**企画部長** 適正化の方針は統廃合だけではない。協議会で検討されているので、結果を市長部局は待っている状況だ。

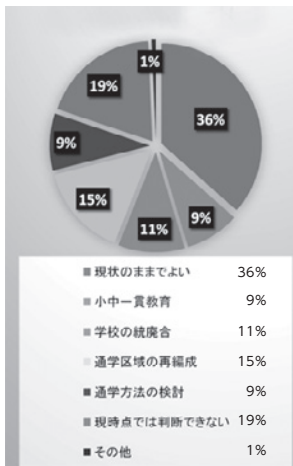
**問** 学校施設などについての統廃合の検討は公共施設等管理計画の中でも行っていくのか。

**総務部長** 評価において、低いものを直ちに統廃合へ分類していない。関連計画による方針や政策的判断を加え総合的な評価に基づき、施設の方向性を整理していく。

**問** 適正化のため、基本方針の中では、①通学区域の再編②学校の統廃合③通学方法の検討④小中学校の一貫教育、以上4点で進めようとしていくが、まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランという国が決めたプランの中で、小・中学校の適正規模などの検討をするに当たっての手引書には、小規模な学校のメリットを大きくして、デメリットを小さくし、小規模校を残すことも方法として示されている。どう考えるのか。

**教育部長** 国の出したまち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランと愛西市の基本方針については、ほぼ同時に完成している。協議会においても小規模校のメリットを最大限に生かしていくことも検討しなければならないと考える。

市内PTA役員アンケート結果



学力向上に向けた分析と対応策は



鷲野聡明 議員

**問** 愛西市が市民の生命と財産を守りながら、住みよく、また継続的な発展を目指していくには、財産健全化と子どもたちの学力向上が重要な課題である。「愛知の小中学校国語低迷」と大きく新聞紙上で取り上げられているが、市の小・中学校の学科別学力水準はどのようになっているのか。また、全国学力テスト結果分析と対応策、総括は。

**教育部長** 市の子どもたちの過去3年間における平均正答率の推移を見ると、全体的に上昇の傾向。小・中学校においては、平成25年度には国・県ともに下回っていたものがあつたが、現在はおおむね全国と県の平均正答率の間に位置している。

**教育部長** 学力向上のためにいくつもの取り組みを進めて、除々に成果が上がりがつつある。さらなる指導の充実と学習の改善により、市の児童・生徒の学力を向上させて、その成果に胸を張れるように努力をしていきたい。



加藤敏彦 議員

佐織中学校のくい工事偽装の内容は

**問** 佐織中学校のくい工事で、旭化成建材の偽装が報道された。どのような内容か、どう対処するか。

**総務部長** くい工事は、全体で230本のくいが打たれ、そのうち改ざんなどについては15本である。

建築物の安全性を確認する方法などについては、愛知県の建築指導課及び施工業者と協議したうえで、必要な対応をしていく。12月中下旬にボーリング調査を予定している。

支所の整備どうなっているか

**問** 鬼怒川の決壊により、常総市役所本庁舎も浸水し孤立した。愛西市の市役所も、日光川などが決壊すれば、浸水・孤立する。支所に第2災害対策本部を設置するべきだと考える。市の考えはどうか。

総務部長

日光川などが決壊した場合、市役所周辺は0.5m〜1.0m冠水する。統合庁舎が使用不能な場合に、水害の可能性が低い八開庁舎を、今後代替施設として検討していきたい。

**問** 支所の整備の現状はどうなっているか。

**総務部長** 立田庁舎は、支所として活用を図る2期増築棟の健全度調査及び耐震診断業務を行っている。

八開庁舎は、公共施設マネジメント検討部会により、公共施設の再編の考え方や利活用の検討を進めている。

佐織庁舎は、3期増築棟の健全度調査及び実施設計業務を行っている。平成28年度に支所整備工事、29年度から支所として全面供用を予定している。地域包括支援サブセンターは、2階に配置する。確定申告については、小さくなるが2階の会議室の活用を考慮することができる。支所のエレベーターについては設置しない。

ふるさと納税への取り組み強化を

**問** 自主財源の確保のため、市も、さらなる広告事業拡大に向けて全庁的な取り組みが必要かと思う方が方は。また全国自治体の半数程度が導入していると言われている官公庁オークションは、自主財源確保の有力手段と言える。導入を判断すべき時期が来ているかと思うが。

総務部長

職員の意識改革を行い、新たな財源確保への取り組みについて、先進地を参考にしながら全庁的に行いたい。インターネット公売も有効な一つの手段として活用していきたい。

**問** 平成26年度、市のふるさと納税赤字額は94万2千円。本場に深刻な状況に気づいてほしい。緊急に対策と行動が必要であると思うが考えは。

副市長

これは極めて衝撃的であり、深刻な事態だと受けとめている。提案のあったふるさと応援寄付金の返礼品の選定についても、職員制度などを活用し、市を挙げて早急に取り組み。魅力あふれる特産品を厳選し、PR展開したい。

ふるさと納税寄付額の上位10自治体

平成26年12月現在

|            |         |
|------------|---------|
| ①平戸市(長崎県)  | 102,420 |
| ②玄海町(佐賀県)  | 87,420  |
| ③上士幌市(北海道) | 82,880  |
| ④綾町(宮城県)   | 71,000  |
| ⑤浜田市(島根県)  | 54,200  |
| ⑥天童市(山形市)  | 42,000  |
| ⑦米子市(鳥取県)  | 41,280  |
| ⑧境港市(鳥取県)  | 36,430  |
| ⑨都城市(宮崎県)  | 35,920  |
| ⑩小城市(佐賀県)  | 35,560  |

(単位は万円)

# 常任委員会視察報告

## 総務委員会

(10月19日～20日)

## 文教福祉委員会

(10月13日～14日)

### 「兵庫県佐用郡佐用町の防災対策について」 「兵庫県姫路市の広告事業について」

佐用町は、平成21年8月9日の台風第9号により、死者18名、行方不明者2名の人的被害をはじめ、1700戸以上の家屋が損壊し、避難者数2千人以上の大災害となりました。

町役場1階は水没し、住民課が危機管理を担当していましたが、そのコントロール機能がなくなり、役場機能自体の継続ができない状況でした。

愛西市の増築棟は、委員会などで災害対策について協議を重ね、災害対策本部など災害時の拠点を3階に集約しています。水害に対する備えの重要さを再認識しました。

災害後、本市と同様に自主防災会に力を入れており、実際の災害時に動かなかつたという反省点から、補助金を出して訓練の実施をするよう呼びかけています。水害を想定した訓練の重要さを痛感させられるも

のでした。

姫路市では、財政状況が年々厳しくなる中、広告事業による歳入の確保を、全庁をあげて積極的に推進していくテーマと位置付けています。



広告収入の所管課は12課にも及び、姫路市行財政改革プランで掲げる4つの柱の1つとなっております。

さらに今年度は「あなたの所管課で広告事業は出来ませんか?」との、問いかけチラシを作成中との説明を受けました。

広告収入を増やすためには担当部局の枠にとらわれないといった、柔軟な姿勢が今後の参考となります。

### 「兵庫県南あわじ市ヘルスアップ尼崎戦略事業について」 「兵庫県南あわじ市いじめ防止基本方針について」

ヘルスアップ尼崎戦略事業は、国保被保険者の健康寿命を延ばし、結果としての医療費適正化を目指す取り組みです。不適切な生活習慣を早期に見つけ、重症化する前に生活を改善することで、健康寿命を延ばし、入院や高額な医療費を削減します。尼崎市ではコンビニを健診会場にしたり、楽しみながら健康づくりを継続できる、「未来いまカラダポイント制度」(健診受診や保健指導を受けてポイントを貯め商品と交換できる)を実施しています。また子どもたちの生活習慣病の予防には11歳と14歳の子どもを対象に健診「尼っこ健診」を実施するなど健康づくりの工夫がされています。

南あわじ市のいじめ防止基本方針は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、心の通い合う人間関係を構築できる社会性を育むために、市・学校・地域住民・家庭などの関

係者が連携し、いじめ問題の克服に取り組むために策定されました。市教育委員会は、家庭、地域、関係機関の連携強化のため連絡協議会を設置するとともに、重大事態があった場合は問題対応委員会で調査し、市教育委員会から市長、市議会へと報告され、必要な場合、市長は調査委員会を設置し再調査を行います。また、学校内では生徒会が組織するいじめ対策委員会(FLC活動)を設置するなどいじめを未然に防ぐ取り組みが行われています。



静岡県焼津市(企業誘致に向けた取り組み及び企業支援について)  
静岡県御前崎市(農業振興拠点を備えた道の駅について)

焼津市では、水産加工団地を設けて企業誘致を行っており、石油化学工場や、伏流水を利用した食品工場が多く操業しています。また誘致策として、①「産業立地促進事業費補助金」、②「産業立地奨励事業費補助金」、③「立地工場等継続強化事業費補助金」を実施しています。(各種受給要件あり)。市の多くが市街化調整区域(70.3%)であり、開発に困難が生じています。水産加工業団地では、公害防止協定を企業団体と地元で結び、住環境に配慮しています。

御前崎市では、海岸部ではメロン・イチゴ・大根など、丘陵地ではお茶の栽培がされています。道の駅の開設は、静岡県農業試験場海岸砂地分場払下げを契機とし、国道150号に道路休憩施設がないため整備・開発を実施しました。

施設概要及び取り組み 風のマルシエ御前崎(道の駅)は、地域情報提供施設機能に加えて農産物直売所・展示温室・イベント広場・農産物加



工施設・研修交流施設・実証ほ場・先端農業ハウスを有しています。また、平成26年4月開業以来約20万人の集客実績があります。なお課題は直売所における品揃えです。  
企業誘致における地域住民への住環境への配慮や道の駅における施設充実策・課題については、傾聴すべき視点を痛感しました。

市統合庁舎既存棟を見学

昨年の11月12日に庁舎建設等調査特別委員会を開催し、統合庁舎建設・改修工事契約の変更について協議しました(詳細は2ページの特集をご覧ください)。特別委員会終了後に委員及び傍聴議員で、耐震改修工事をほぼ終えた既存棟を見学しました。

1階には、市民ラウンジや情報コーナーなど、市民が集えるスペースが確保されています。その他については、書庫や会議室が大部分となっています。

これは、経費削減の考えから、会議室などを耐震改修した既存棟に確保することにより、増築棟の建築面積を減らす目的から生まれたものです。

3月下旬には各支所からの引っ越しが終了し、統合庁舎が本格的に稼働します。今後増築棟は「北館」、既存棟は「南館」と呼ばれます。

より利用しやすい庁舎と市民の皆様から言っていただけるよう議員としてこれからも提案をしていきます。



取材しました!

## 障がい者の就労支援の場「愛西の里」

1月7日、佐屋地区の「愛西の里(愛西の里さや)」を訪問しました。

「愛西の里」は、社会福祉協議会が指定管理者として運営しており、市内に4施設ありますが、佐屋地区の施設が一番大きい施設です。

「愛西の里さや」は、かつては「のぞみ作業所」と呼ばれていましたが、障がい者自立支援法に基づく就労継続支援事業所となり、一般企業への就職が困難な方に就労機会を提供し、生産活動を通じて、知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与しています。

就労支援には、障がい者と雇用契約を結び、最低賃金を保障する雇用型(A型)と、雇用契約を結ばず、利用者が比較的自由に働ける非雇用型(B型)がありますが、愛西の里はB型で運営されています。

また、職員の方からは「市立の建物を社会福祉協議会が運営していることもあり、就労困難と言われている人に対して、就労に導けるよう努力しています。」と説明がありました。玉ねぎの皮むき、マット織り、ゴミ袋の袋詰めなどの作業のようすも見せて頂きました。

(真野・吉川取材)



## 平成28年3月定例会の開催日程 (予定)

3月定例会は、

**2月23日(火)から3月18日(金)**

までの会期で開催予定です。

- 本会議は、3月18日(金)のみ午後1時30分からとなります。
- その他の開催時間は、午前10時からです。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 2月23日(火) | 本会議(第1日)                   |
| 3月 1日(火) | 本会議(第2日)一般質問               |
| 3月 2日(水) | 本会議(第3日)一般質問               |
| 3月 8日(火) | 本会議(第4日)議案質疑               |
| 3月10日(木) | 総務委員会                      |
| 3月11日(金) | 文教福祉委員会                    |
| 3月14日(月) | 経済建設委員会                    |
| 3月18日(金) | 午後1時30分開催<br>本会議(最終日)討論・表決 |

## 3月議会の 放映のお知らせ

| 会議日     | 内容   | クローバーTV放映日時(チャンネル121) |
|---------|------|-----------------------|
| 3月1日(火) | 一般質問 | 3月15日(火)午前10時～・午後7時～  |
| 3月2日(水) | 一般質問 | 3月16日(水)午前10時～・午後7時～  |

## 編集後記

今までにない暖冬となり、温暖化が地球規模の大きな問題になっていること、身にしみて感じる新年となりました。

私たち議会広報委員は、毎回、議会だよりに新たな工夫を加えており、今回は「特集ページ」の充実はもちろんのこと、新たに外に出て取材することを始めてみました(最終ページ)。

これからも議会のできごとだけでなく、精力的に外にも出ながら活動してまいりますので、お気軽にご意見やアイデアを頂きますようお願いいたします。

(吉川三津子 記)

委員長 真野 和久  
副委員長 吉川三津子  
委員 山岡 幹雄  
島田 浩  
神田 康史  
高松 幸雄